

任期付職員の募集について

内閣サイバーセキュリティセンターでは、「サイバーセキュリティに関する技術的解析、インシデントハンドリング、監視等及びこれらの業務に係るシステム構築に関する業務」に従事していただくため、任期付職員を募集します。

1. 応募資格

以下の全ての要件を満たす者

- 大学卒業以上の学歴を有すること。
- 情報処理技術者試験（高度試験）と同程度以上のIT・セキュリティに関する資格を有している者又はIT・セキュリティの分野において実務経験（概ね5年以上）若しくは民間・個人としての研究業績・運用実績を有している者。
- 業務遂行に必要な英語能力を有している者。
- 当該採用期間にわたり、継続して勤務が可能なこと。

※ なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 採用予定人数

若干名

3. 採用予定期間

令和6年4月から1年間（予定）

（職務の状況によっては、5年を超えない範囲で任期更新もあり得ます。）

※ 採用日は、別途調整可能です。

4. 勤務地

東京都千代田区永田町2-4-12

（組織改編等により勤務地が変更となる場合があります。）

5. 待遇等

(1) 採用形態

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」により、任期付の国家公務員として採用します。採用後は、課長補佐級又は係長級の担当官として勤務していただきます。

(2) 勤務時間・休暇等

・勤務時間

通常の勤務時間は、午前9時30分から午後6時15分です。

(昼休み1時間を含む。土、日、休日を除く。必要に応じて超過勤務あり。)

・休暇

年次休暇(年20日。年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し)のほか、特別休暇、病気休暇、介護休暇等があります。

(3) 給与

給与は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき支給されます。採用時の俸給月額、採用者の経験年数等を勘案して算定されます。手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)等があります。

〈モデル給与例〉

課長補佐級(行(一)5級)

月額: 39万円以上

年額: 640万円以上(年2回のボーナス含む)

係長級(行(一)3級)

月額: 30万円以上

年額: 500万円以上(年2回のボーナス含む)

※ 上記には、扶養手当、住居手当、通勤手当等の職員の実情に応じて算定される手当は含まれておりません。

6. 選考方法

1次選考: 書類審査

2次選考: 面接(時期: 令和6年3月上旬頃、

場所：内閣サイバーセキュリティセンター)

※ 1次選考の結果、2次選考を行うこととなった方のみ、2次選考の日時等を連絡します。

7. 応募方法

次の書類を応募期限までに、下記の提出先までお送りください（必着）。

書類審査の結果については、令和6年3月8日（金）までに合格者に対し連絡します。（この日までに連絡がない場合には、書類審査の結果が不合格となりますので、ご了承ください。）

※ 応募書類の提出に応じ、応募期限前であっても随時選考を行います。

(1) 提出書類

- ① 履歴書（学歴や職歴が網羅されているもの（様式自由）。写真貼付のこと。）
- ② 職務経歴書（これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）や役職等が記載されたもの（様式自由）。）
- ③ IT・セキュリティに関する資格を有する場合には、その証書の写しを添付
- ④ 戸籍謄本1通（発行日から3ヶ月以内のもの）
- ⑤ 業績リスト
- ⑦ 研究成果、執筆論文等がある場合は、その写し（最近のもの3点以内）

(2) その他

- ① 戸籍謄本は、受験者の日本国籍の有無を確認するために提出を求めるものです。
- ② 提出いただいた応募書類は返却しません。
- ③ 応募書類に記載されている個人情報、職員の採用のために使用し、他の目的には使用いたしません。

(3) 応募期限

〈郵送の場合〉

令和6年3月1日（金）必着

〈メールの場合〉

令和6年3月1日（金）12時00分受信分まで有効

(4) 応募書類提出先

〈郵送の場合〉

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-12

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター 人事担当 竹澤

※ 封筒の表に「任期付職員応募（技術的解析等業務）」と必ず朱書きしてください。

〈メールの場合〉

nisc_jinji_saiyo★cyber.go.jp （★は@に置き換えてください。）

※ メール の 件名 は 「任期付職員応募（技術的解析等業務）【氏名】」として
ください。

※ 履歴書、職務経歴書のファイル名は「履歴書（氏名）」、「職務経歴書
（氏名）」としてください。ファイル形式はワード、エクセル又はPDF
でお願いします。

（5）問い合わせ先

内閣サイバーセキュリティセンター 人事担当 竹澤

電話（代表）03-5253-2111（内線：83887）

8. 備 考

- （1）最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先を退職していただく必要があります（休職は不可）。
- （2）採用内定者には、健康診断を受診（自己負担により任意の医療機関で実施）していただきます。
- （3）面接に伴う交通費等の経費は自己負担となります。